

平成30年度第2回保育園運営協議会議事録

日 時 平成30年8月21日（火）午前10時から  
 場 所 日進市役所 4階第3会議室  
 出 席 者 伴律子委員、小池史子委員、南千景委員、古川有里委員、木原順子委員  
 妹尾浩和委員、石垣儀郎委員、斎藤多輝子委員、高木式雄委員  
 欠 席 者 無  
 事 務 局 伊東子ども福祉部長、與語子ども課長、榊原課長補佐、井筒係長、伊藤主査  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有  
 次 第 1. あいさつ  
 2. 議題  
 (1) 平成31年度保育園等の定員（案）について  
 (2) 平成31年度保育園等利用調整基準（案）について  
 3. その他

発 言 者	発 言 内 容
子ども課長	ただいまから、平成30年度第2回日進市保育園運営協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。 はじめに資料の確認をさせていただきます。本日、当日資料が2枚配布させていただいていますがお手元にありますでしょうか。 それでは、議事進行につきましては会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
会長	(会長あいさつ)
会長	本日、会議に先立ちまして、傍聴者がいらっしゃいます。傍聴を許可したいと考えておりますが、いかがでしょうか。
各委員	(同意)
会長	それでは傍聴を許可いたします。  (傍聴者入室) (傍聴者への注意事項説明)
会長	それでは、議題（1）平成31年度保育園等の定員（案）について事務

	局から説明をお願いします。
事務局	平成31年度保育園等の定員（案）について （資料1により説明） ・平成30年度定員及び平成31年度の定員予定数
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありますか。
委員	各保育園の定員に対して、ある程度人数が埋まっているか。
事務局	0～2歳児に関しては、今の時点で定員に空きはない。3～5歳児に関しては、園によって、定員が埋まっているところもあれば埋まっていないところもある。
会長	では、ただいまの（1）平成31年度保育園等の定員（案）につきまして承認としてよろしいでしょうか。
各委員	（承認）
会長	承認となりましたので、案の字は消してください。
会長	それでは、続いて「議題（2）平成31年度保育園等利用調整基準（案）」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	平成31年度保育園等利用調整基準（案）について 第1回保育園運営協議会で審議いただいた指数について指数表にしたものを説明。（利用案内についても変更箇所等を説明）審議をいただき、承認の上、基準を反映した利用案内を10月に配布して31年度の利用申込受付を行う予定。
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありますか。
委員	自営専従者と協力者の指数の違いは責任の重さからか。
事務局	自営専従者は自営と一緒にやっているが、協力者は協力しているだけで

	あるため、指数に差異をつけた。
会長	未婚のひとり親は、長時間預けるところがないため、パートとしてしか働けない。パート・派遣社員の指数を今後上げていく必要があるかどうか。
事務局	母子又は父子世帯は基準指数にプラスの点数がつく。母子又は父子世帯の単独世帯は+3点。パート・派遣社員で月120時間以上勤務の場合は基準指数が8点のため、合わせて11点になり、月155時間以上勤務する正社員・契約社員で育児休業明けの方と同等の点数となる。母子又は父子世帯は加点を設けることにより入園しやすい審査をさせていただいている。
委員	正社員・契約社員：月120時間以上勤務基準指数9点とパート・派遣社員：月120時間以上基準指数8点。両者とも社会保険は出るが、この1点の違いは何か。
事務局	正社員は無期雇用。パートは有期雇用。雇用形態の違いで1点の差異を設けている。
会長	時間数・日数は同じ。政策上でも正社員とパートは同じ立場が与えられるとなっているが、それでも契約上の問題で1点の差異を設けているのか。
事務局	正社員とパートを比較すると、パートの方が雇用の継続をしにくい現状があるため、1点の差異をつけている。
会長	では、ただいまの平成31年度保育園等利用調整基準（案）につきまして承認としてよろしいでしょうか。
各委員	（承認）
会長	承認となりましたので、案の字は消してください。
会長	それでは、本日の議題は以上ですので、次に「その他」に移ります。事務局より何かございますか。
事務局	日進市民間保育所等運営事業者選考委員会の結果について 次回運営協議会の日程について

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上となりますが、議題とは別の事でも結構です。ご意見等があればうけたまわります。</p>
委員	<p>幼稚園・保育園の段階で明確な基準での発達障害・発達障害の傾向のあるお子さんに対する対応について伺いたい。</p>
事務局	<p>障害の認定を受けているか否かで入園の審査の段階で差異を設けているわけではない。集団生活ができるか否かは保育園の運営を考えると必要な要素である。そういった懸念がある場合は事前の相談をお願いしている。相談の中で、保育士のかかわりが必要な場合は調整をしたのちに受け入れ態勢を整えてからお預かりをする。相談なく入園したお子さんに関しても保育園からの相談により、保健士・相談員等による対応をしている。</p>
委員	<p>現状保育士が足りない状態で、臨機応変に対応できるとは思えない。現状、市として課題が多い状態なのか対応できているという認識なのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>公立に限っては各園にフリーの保育士を配置を進めている。フリーの保育士が各サポートに入ることにより支援の継続を考えている。</p>
委員	<p>ひとり親の調整指数について。祖父母が同居の場合は+1になっているが、祖父母が就労している場合はどうするのか。</p>
事務局	<p>祖父母が就労していても同居の場合は+1である。</p>
会長	<p>長時間に渡り、また様々なご意見をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の協議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

( 11時00分閉会 )

会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。